

中之条町議会公式 YouTube チャンネル運用ポリシー

1 目的

この運用ポリシーは、中之条町議会（以下「議会」という。）が公式 YouTube チャンネル（以下、「ユーチューブ」という。）を運用するにあたり、必要な事項を定めることを目的とします。

2 用語の定義

この運用ポリシーにおいて掲げる用語の定義は、つぎのとおりです。

- (1) ユーチューブ 米国 YouTube 社が提供する動画共有サイトで、インターネット上で動画を公開することにより、不特定多数の利用者が動画を閲覧することができるサービスをいう。
- (2) アカウント ユーチューブを運用するために取得した権利及び登録情報をいう。
- (3) チャンネル 町がユーチューブ上に動画を投稿するページをいう。
- (4) 投稿 動画をユーチューブ上にアップロードすることをいう。
- (5) 公開 投稿した動画を利用者が閲覧できる状態にすることをいう。
- (6) コメント 公開した動画に対して視聴者が書き込むことのできる意見をいう。

3 チャンネル名・URL

- (1) チャンネル名 中之条町議会
- (2) チャンネル URL

https://m.youtube.com/channel/UCld_5AG40UHBiCNlo7c42fQ/featured

4 運用主体及び運用責任者

- (1) 運用主体は議会であり、運用責任者である議会事務局長の責任の下、アカウント及び動画の管理は事務局職員が行います。
- (2) 公開する動画は、動画作成する事務局長の責任の下、担当職員及び動画制作受託業者等が作成し、内容については議会事務局が責任を負います。

5 運用方法

議会録画配信は、次のとおり運用します。

- (1) 公開する動画の内容
本会議（定例会議及び臨時会議）等
- (2) 原則として、開庁時間内に投稿します。
- (3) コメント入力はできません。
- (4) 公開された動画や内容に関するご意見・お問い合わせには、ユーチューブ上では回答できません。

6 免責事項

- (1) 議会は、動画の作成及び公開は細心の注意を払って行いますが、情報の正確性、完全性及び有用性について保証するものではありません。
- (2) 議会は、利用者がユーチューブの情報をを用いて行う一切の行為について、一切の責任を負いません。
- (3) 議会は、利用者がユーチューブを利用した若しくは利用できなかったことにより生じた、いかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (4) 議会は、ユーチューブの利用に関して、利用者若しくは利用者と第三者の間にトラブルや紛争が生じた場合であっても、一切の責任を負いません。
- (5) ユーチューブの利用方法、技術的な質問又はシステム状況等に関しては、一切お答えできません。

7 知的財産権等

議会在公開した動画に関する個々の情報（文章・写真・イラストなど）の知的財産権（商標権、著作権等全ての権利）は、議会又は原著作権者に帰属します。

また、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

8 運用ポリシーの変更

議会は、予告なく運用ポリシーの変更や運用方法の見直し、又は予告なく運用ポリシーの変更や運用方法の見直し、又は中止をする場合があります。

9 動画及びチャンネルの公開終了について

チャンネルで管理する動画については、事前に予告なく公開終了する場合があります。また、チャンネルについても、事前に予告なく閉鎖する場合があります。